

平成28年度第5回
香川支部評議会
資料3-2

医療費適正化の取り組み

～②ジェネリック医薬品の使用促進について～

平成29年3月22日



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ



1

• 国民医療費の動向

2

• 協会けんぽ医療費の動向

3

• 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合

4

• 協会けんぽの取組み状況

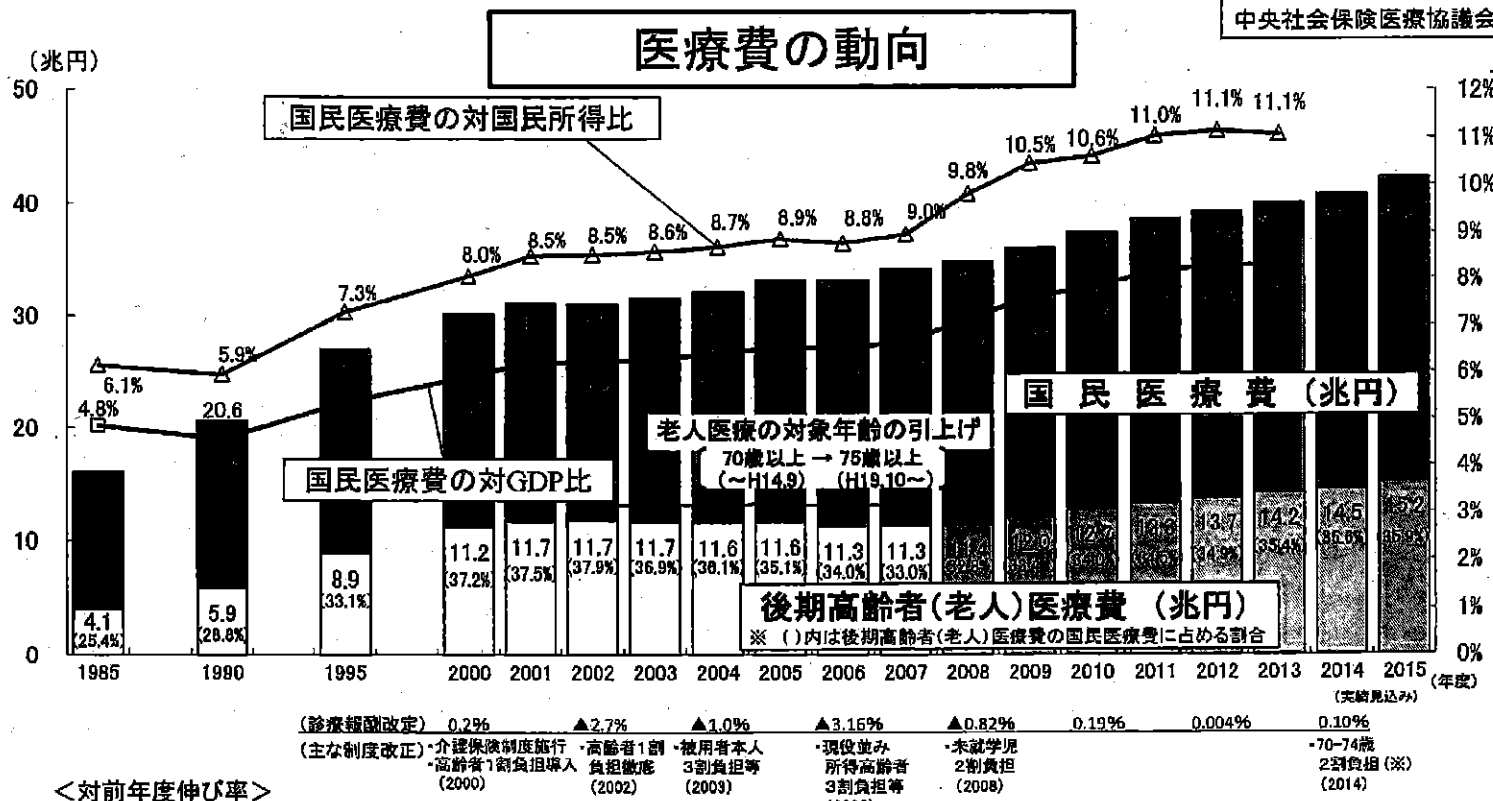
5

• 更なる使用促進へ向けて



1. 国民医療費の動向

平成28年9月28日
中央社会保険医療協議会
総-7
参考



	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	(%)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	▲0.5	1.9	1.8	3.2	▲0.0	3.0	2.0	3.4	3.9	3.1	1.6	2.2	1.8	3.8	
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	4.1	0.6	▲0.7	▲0.7	0.6	▲3.3	0.1	1.2	5.2	5.9	4.5	3.0	3.6	2.3	4.6	
国民所得	7.2	8.1	1.1	1.7	▲2.2	▲0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	▲6.9	▲3.0	2.4	▲0.9	0.7	2.9	-	-	
GDP	7.2	8.6	1.8	0.8	▲1.8	▲0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	▲4.6	▲3.2	1.3	▲1.3	0.1	1.8	-	-	

注1 国民所得及びGDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 2014年度、2015年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費、以下同じ。)は実績見込みである。2014年度、2015年度分は、2013年度の国民医療費に2014年度、2015年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

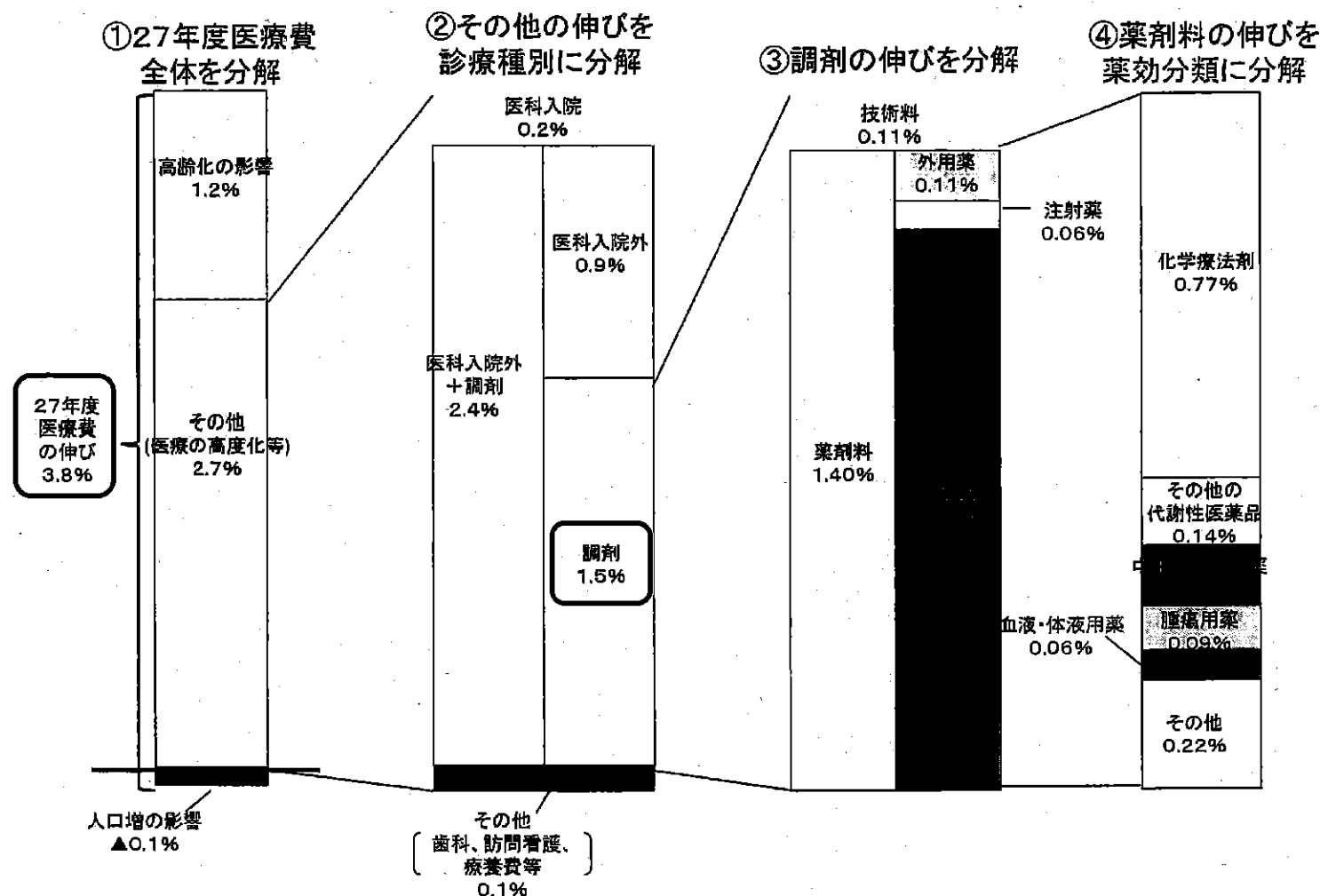
※70～74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。



1-2. 国民医療費における伸びの分解

平成28年9月28日
中央社会保険医療協議会
総-7
参考

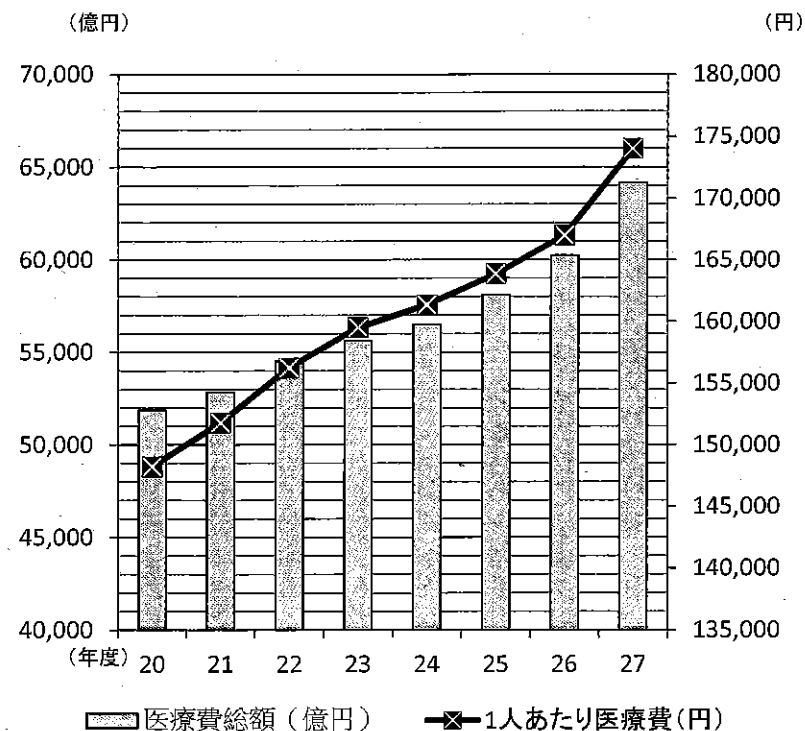
医療費の伸びの分解 まとめ(平成27年度)





2. 協会けんぽの医療費動向

年度	医療費総額(億円)	増加率	1人あたり医療費(円)	増加率
20	51,879	2.4%	148,216	2.2%
21	52,828	1.8%	151,757	2.3%
22	54,515	3.2%	156,212	3.0%
23	55,615	2.0%	159,465	2.1%
24	56,476	1.6%	161,306	1.2%
25	58,078	2.9%	163,817	1.6%
26	60,230	3.7%	166,944	1.9%
27	64,146	6.5%	173,965	4.2%

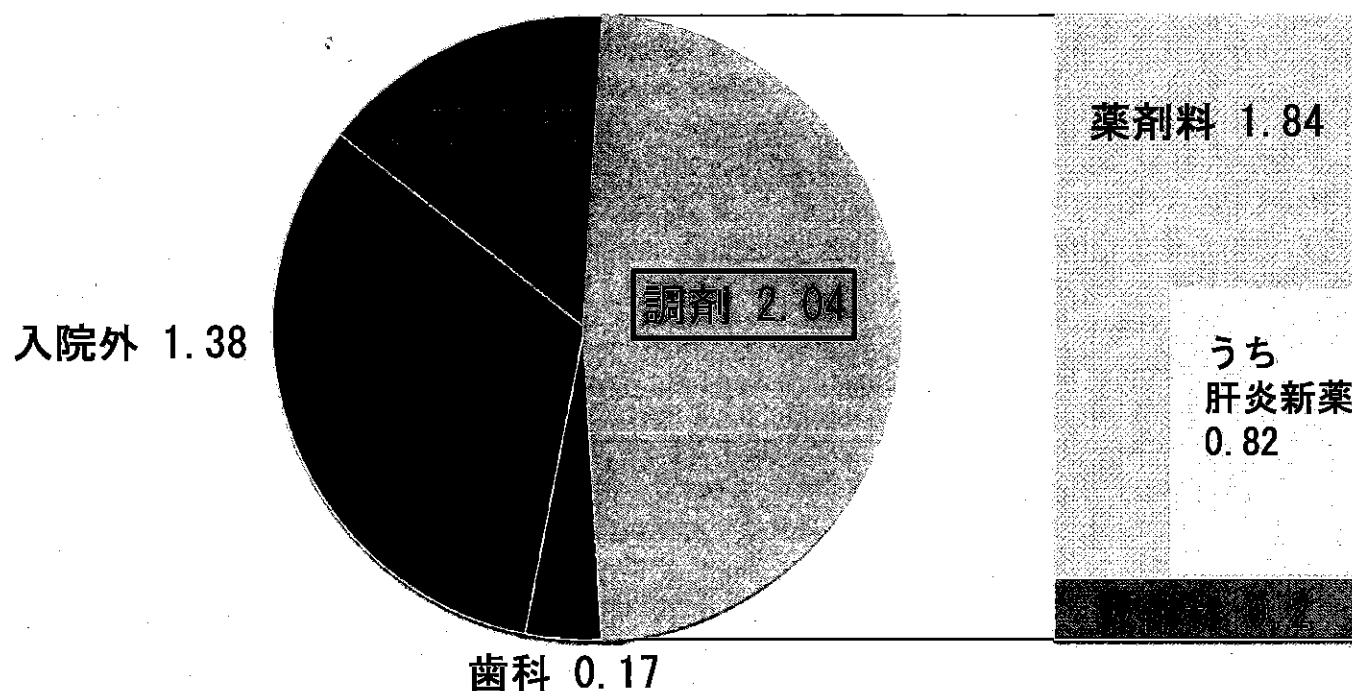


- 平成27年度の医療費総額(医療費と自己負担額の合計額)は6兆4,146億円となり、前年度6.5%増となっている。
- 加入者一人当たりの医療費の増加率は、平成24年度から26年度は1%台と低い伸びであったが、平成27年度は4.2%と高い伸びとなっている。



2-1. 協会けんぽ 一人当たり医療費の伸びと診療種別等の寄与

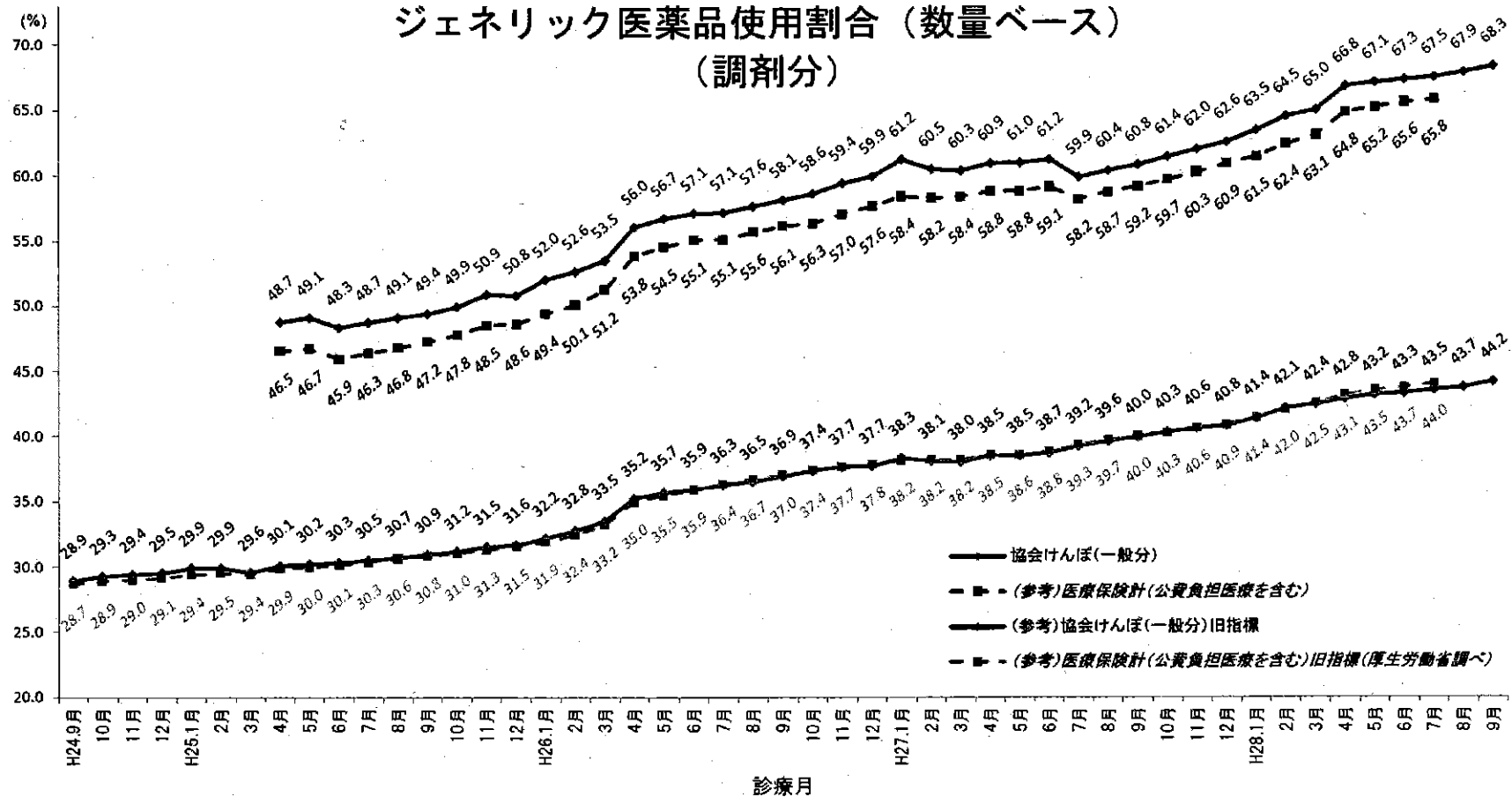
平成27年度 1人当たりの医療費の伸び 4.2%



- 平成27年度の一人当たりの医療費の伸び4.2%(対前年度)につき、診療種別による寄与をみると調剤の伸び2.04%が最も寄与している。
- 調剤の伸びについて薬剤料、技術料別の寄与でみると、薬剤料の伸びが1.84%、技術料の伸びが0.2%と薬剤料の伸びが大きく寄与しており、そのうち肝炎新薬の寄与は0.82%となっている。



3. 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用割合の推移



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 「新指標」は、 $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{[\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

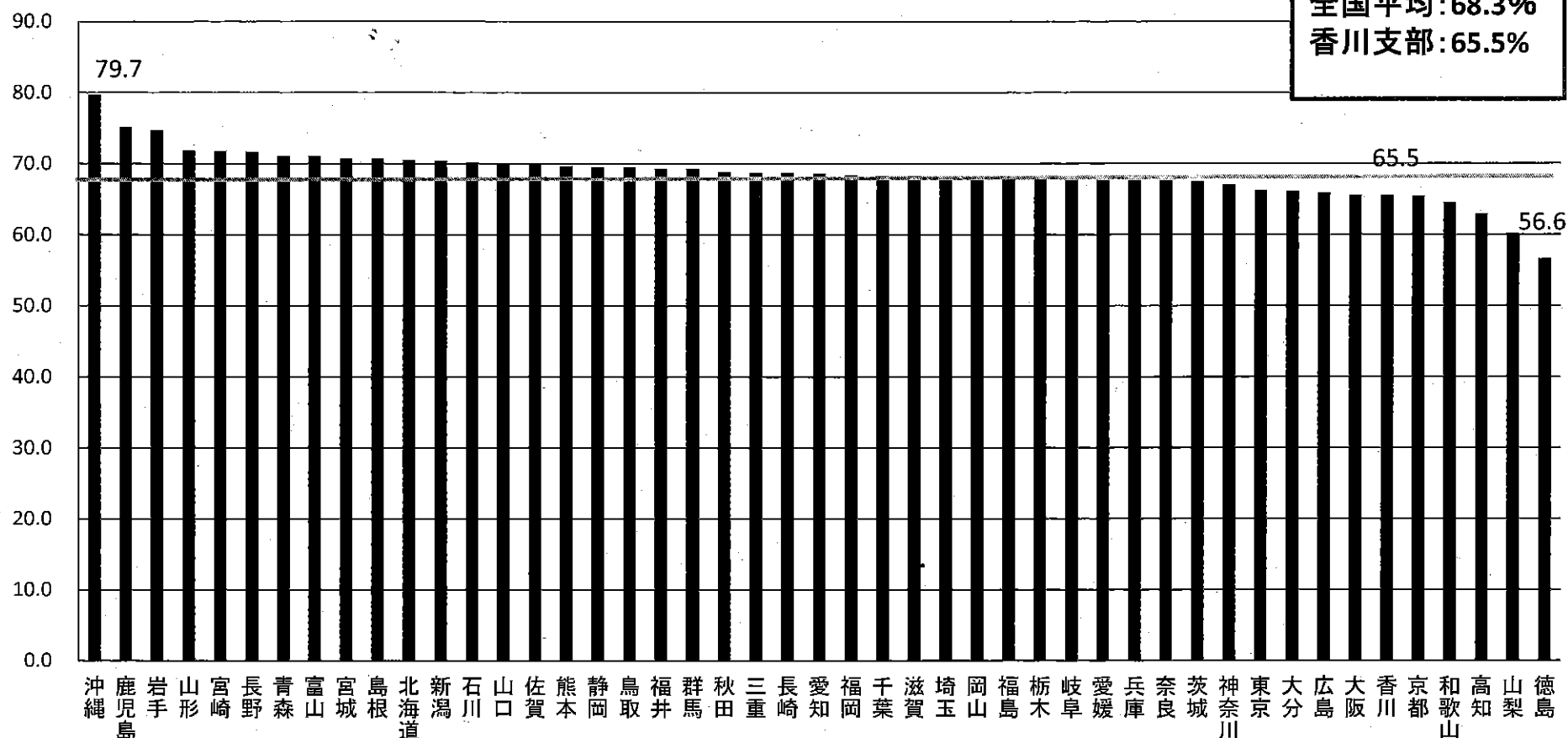
注6. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなる可能性がある。



3-1.都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合(平成28年9月診療分)

数量ベース(新指標)

全国平均:68.3%
香川支部:65.5%



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 「新指標」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。



4. 協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進への取り組み状況

■ジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化へ

ジェネリック医薬品の使用促進は、加入者の窓口負担の軽減だけでなく、医療費の適正化、保険財政の安定化を図るための重要な取り組みとなる。

■当面の目標

平成29年度に使用率70%の達成、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に使用割合を80%以上とする。

平成28年9月診療分使用割合 全国平均 68.3% 香川支部 65.5%

香川支部における、ジェネリック医薬品の使用割合は、全国平均以下

■使用促進への取り組み

「ジェネリック医薬品差額通知サービス推進」および「後発医薬品希望シールの普及」

- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知する(年2回)
- ・慢性疾患(喘息、リウマチ等)、生活習慣病(高血圧症、糖尿病、高脂血症等)で先発医薬品を長期間服用している加入者も対象とする。

平成27年度差額通知件数375万件(全国):切替者数107万人 効果額189億円

4-1 ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧

(全国版)

年度	通知対象条件	コスト	通知 対象者数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額／月	軽減額／年※ (年度切替率)
21年度	➢ 40歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額200円以上	約7.5億円	約145万人	約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円 (26.2%)
22年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 21年度通知者は対象外	約4.7億円	約55万人	約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円 (21.5%)
23年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 22年度通知者は対象外	約5.0億円	【1回目】 約84万人	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	合計 約39.3億円 (23.7%)
			【2回目】 約21万人	約5万人 (25.4%)	約0.8億円	
24年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤200円 (2回目は400円) 以上 ➢ 23年度通知者は対象外	約4.8億円	【1回目】 約96万人	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	合計 約48.0億円 (25.1%)
			【2回目】 約27万人	約7万人 (24.9%)	約0.9億円	
25年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤250円 (2回目は400円) 以上	約2.4億円	【1回目】 約134万人	約32万人 (24.0%)	約4.4億円	合計 約83.1億円 (25.4%)
			【2回目】 約50万人	約15万人 (29.0%)	約2.5億円	
26年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤150円以上	約3.9億円	【1回目】 約166万人	約46万人 (28.0%)	約7.0億円	合計 約157.7億円 (26.9%)
			【2回目】 約163万人	約42万人 (25.7%)	約6.1億円	
27年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤100円以上	約4.0億円	【1回目】 約181万人	約51万人 (28.1%)	約7.3億円	合計 188.5億円 (28.6%)
			【2回目】 約194万円	約56万人 (29.0%)	約8.4億円	

※ 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

4-2 ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧 (香川支部版)

年度	通知対象条件	通知対象者数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年※ (年度切替率)
21年度	➢ 40歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額200円以上	約17,000人	約4,200人 (24.4%)	約550万円	約6,600万円 (24.4%)
22年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 21年度通知者は対象外	約6,500人	約1,300人 (20.1%)	約140万円	約1,700万円 (20.1%)
23年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 22年度通知者は対象外	【1回目】 約10,000人	約2,300人 (22.4%)	約250万円	合計 約5,000万円 (23.0%)
		【2回目】 約5,600人	約1,300人 (24.1%)	約170万円	
24年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤200円(2回目は400円)以上 ➢ 23年度通知者は対象外	【1回目】 約10,000人	約2,600人 (24.3%)	約300万円	合計 約4,700万円 (24.3%)
		【2回目】 約3,200人	約770人 (24.3%)	約80万円	
25年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤250円(2回目は400円)以上	【1回目】 約15,000人	約3,400人 (22.9%)	約450万円	合計 約8,600万円 (24.5%)
		【2回目】 約6,000人	約1,700人 (28.2%)	約270万円	
26年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤150円以上	【1回目】 約18,000人	約5,000人 (26.6%)	約630万円	合計 約1億5,000万円 (26.0%)
		【2回目】 約18,000人	約4,450人 (25.3%)	約620万円	
27年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤100円以上	【1回目】 約20,000人	約5,800人 (28.1%)	約780万円	合計 約2億円 (28.5%)
		【2回目】 約22,000人	約6,200人 (28.9%)	約900万円	

※ 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)



5. 更なる使用促進へ向けて

■「オール香川」でのジェネリック医薬品使用促進へ

- データの分析結果からの勧奨の実施
各市町ごと、医療機関、薬局ごとの使用割合等のデータ分析に基づく使用促進の実施
- 健康保険委員、健康宣言事業所への情報提供の強化
- 各保険者、香川県、医療関係機関(医師会、薬剤師会、歯科医師会)等との連携強化

・ジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成
後援：香川県・香川県薬剤師会
県下保険調剤薬局(約550店)での掲示へ

《調剤薬局・薬剤師の皆様へ》

ジェネリック医薬品への切換えが可能な場合には、ぜひ患者様へのお声かけ(説明・勧奨)をお願いいたします。

■医療費適正化から加入者の負担軽減へ

香川支部では、医療費の適正化により保険料率の上昇を抑制し、加入者の皆様の保険料負担の軽減のため、ジェネリック医薬品使用促進の積極的な取り組みを行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

「使用促進ポスター」
ジェネリック医薬品を希望します



全国健康保険協会香川支部 後援 香川県 香川県薬剤師会



ジェネリック医薬品セミナー開催状況

事業名	日時	場所
第7回香川県 ジェネリック医薬品セミナー	平成29年2月12日(日) 13:30~15:30	香川県社会福祉総合センター

●主催 香川県、香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

●講演内容

①薬剤師の立場からみたジェネリック医薬品の普及について
一般社団法人香川県薬剤師会 常務理事 正木浩二氏

②後発医薬品の普及に向けて ~患者・薬剤師・医師の立場から~
東邦大学医学部 特任教授 小山信彌氏

③ジェネリック医薬品使用促進について
協会けんぽ香川支部 企画総務部長 近藤浩之